

# とくち

№. 264

1977 10/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



◆ 9月15日島地地区合同敬老会に 300余名のおとしよりが出席され、人形浄瑠璃、婦人会、子どもによる演芸、舞踊に心ゆくまで楽しい一日を過ごしました。特に子供の演ずる人形浄瑠璃には感銘を与えたようです。



## 町の人口

(8月末日現在)		前月対比
世帯数	3,372世帯	- 5世帯
人口	11,869人	- 3人
男	5,811人	+ 2人
女	6,058人	- 5人
自然増減 + 3人 (出生10人死亡7人)		
社会増減 - 6人 (転入33人転出39人)		
(資料…住民基本台帳調べ)		

議会だより

九月定例町議会

予算 二億三千八百六拾参万参千円

教育委員に 三刀屋 清氏を選任

昭和五十二年定例第三回町議会が九月八日招集され会期は六日間をもって行われ、九月十四日町長提出議案十九件、請願一件を審議可決閉会しました。

請願については、特別委員会を構成し慎重に審議を行い採択した上議長の見解を付し議決しました。

- ◎ 山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部変更について
- ◎ 山口県市町村災害基金組合規約の一部変更について
- ◎ 山口県市町村消防団員補償等組合規約の一部変更について
- ◎ 徳地町職員定数条例の一部改正について
- ◎ 徳地町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について
- ◎ 工事請負契約の締結について町道下出合鈎山線 (災害復旧工事)
- ◎ 契約金額 一千三百十万円
- ◎ 契約者 株式会社 林組
- ◎ 山村地域農林漁業特別対策事

町長さんが

ブラジル親善訪問の旅に

期間 (十月 七日出発) 十五日間 (十月二十一日帰着)

このたび日伯親善協会の主催で在伯山口県人会五十周年記念式典を行うため、ブラジル親善訪問使節団並びに知人、親戚訪問で参加される方々を含む一行七〇余名で大挙親善訪問されることになりました。

町では、長嶺町長さんがこの親善訪問使節団の一員として参加されることになりました。町長在職中の海外旅行でもあり町民あげて使節団参加を歓迎するとともに初の海外旅行のため時差気象、環境等の変化に充分留意され元気に日程を終えられ帰町されることを望んでいます。

- ◎ 山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部変更について
- ◎ 山口県市町村災害基金組合規約の一部変更について
- ◎ 山口県市町村消防団員補償等組合規約の一部変更について
- ◎ 徳地町職員定数条例の一部改正について
- ◎ 徳地町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について
- ◎ 工事請負契約の締結について町道下出合鈎山線 (災害復旧工事)
- ◎ 契約金額 一千三百十万円
- ◎ 契約者 株式会社 林組
- ◎ 山村地域農林漁業特別対策事

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 業の施行について
- ◎ 上水舟 農道 一件
- ◎ 上角上 水路外 五件
- ◎ 単県土地改良事業の施行について
- ◎ 前原 農道 一件
- ◎ 大番 水路外 一件
- ◎ 農村地域工業導入特別対策事業の施行について
- ◎ 落合 農道 一件
- ◎ 麻生 水路 一件
- ◎ 農業構造改善関連整備緊急対策事業の施行について
- ◎ 船津 農道外 二件
- ◎ 西大津 水路外 三件
- ◎ 町道路線の廃止について
- ◎ 行長新田線 (新田)
- ◎ 延長 五一八米
- ◎ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎ 徳地町大字船路字上河内 三刀屋 清 (六五歳)
- ◎ 徳地町一般会計補正予算について
- ◎ 一億三千八百九十三万一千円を追加
- ◎ 主な事業費は 公共土木災害復旧費 墓地造成費 (中国縦貫道) 多目的研修施設建設費 小規模老人憩の家建設費 が見込まれています。
- ◎ 徳地町国民健康保険特別会計

- ◎ 補正予算について 二千六百七十一万六千円を追加
- ◎ 団体営土地改良事業の施行について
- ◎ 中村 かんがい排水 延長 六九四メートル
- ◎ 町道路線の認定について 石曾根中村線 (石曾根) 延長 二二一メートル
- ◎ 徳地町営土地改良事業賦課金の減免について
- ◎ 農村工業導入特別対策事業 落合農道 延長 四六七メートル
- ◎ 中員 三〇メートル
- ◎ 新田農道 延長 一五〇メートル
- ◎ 中員 三〇メートル
- ◎ 地域林業の振興対策の早期樹立について

これを知らなきゃぞん

あんな悪いことをしてどうして裁判にかけられないのだろう。そんな、ふにおちない事件は検察審査会へ。交通事故だけでなく詐欺、窃盗、選挙違反などすべての刑事事件を審査します。相談、申立についての費用は一切いりません。秘密はかたく守られます。山口検察審査会 電話 山口 ②1330

税務署 ニュース 青色申告のおすすめ

所得税は、自分で所得や税額を計算して申告し納税する「申告納税制度」になっています。そこで毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得税の申告をする人には、所得計算の面で、いろいろ有利な特典があります。青色申告をしますと、所得から一律に十万円を控除する青色申告控除や事業に従事している親族に支払う給与が必要経費になる青色専従者給与、それに貸倒引当金や価格変動準備金など必要経費になる各種の引当金、準備金の制度などの特典があります。また、帳簿につけることによつて経営の合理化にも役立ちます。この青色申告ができるのは、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。青色申告するためには、青色申告をしようとする年の三月十五日まで(新しく開業した場合、開業の日から二ヵ月以内)に、「青色申告承認申請書」を税務署に提出しなければなりません。青色申告の帳簿は、現金出納簿などの簡単な帳簿でもよいことになっています。また、記帳の指導を税務署のほか青色申告会や日本税務協会、商工会、税理士会などでもしています。

**戦傷病者、戦没者遺族等  
援護法の一部改正**

このたびは法の一部改正に伴い障害年金、遺族年金等が次のように増額され、また支給対象範囲が拡大されました。

- ◎ 障害年金は昭和五十二年八月から四万円（五款症）十二万円（一項症）引き上げられ一項症は二百七十三万六千円に増額する。
- ◎ 遺族年金等は公務扶助料の増額に準じ昭和五十二年八月から年額七十二万円に増額する。
- ◎ 後順位者に対する遺族年金を二万六千四百円に増額する。
- ◎ 他に公務扶助料を受ける者があつた場合、本人の内縁の妻に対する遺族年金を八万四千円に増額する。
- ◎ 遺族一時金を年金化し、毎年九万円を支給する。
- ◎ 特別弔慰金（二十万円国債、十年償還）を満州事変以後の戦没者遺族に、また戦没者と生計関係のあつた三親等内の親族にも支給する。
- ◎ 五十一年改正の再婚解消により戦没者の妻と認められた者に特別給付金（二十万円国債、十年償還）を支給する。
- ◎ 五十一年改正の改氏解消により戦没者の父母と認められた者に特別給付金（十万円国債、五年償還）を支給する。

**福祉年金の支払期月が  
変わりました**



福祉年金の支払は、毎年一月、五月及び九月の各支払期月の六日以降、郵便局で支払われておりましたが、今回、国民年金法の一部

改正が行われ、福祉年金の支払が四月、八月及び十二月に変更されることになりました。

なお、十二月期の支払いについては、十一月に繰り上げて、受けることができることになっております。

十一月に、年金を受けることについては、特に手続づきの必要はありません。今までと同様に支払

五十二年産米の刈り取りから出荷について、山口食糧事務所小郡支所から農家のみなさんへ注意を呼びかけています。

◎ 適期刈り取り  
一般に過熟米が多いので、早めに刈り取ってください。

◎ 乾燥方法  
乾燥機による急激な乾燥を避けコンバインによる刈り取りは乾燥機に見合った刈り取りを行い生堆積による酸酵米の防止にとめる。

◎ 籾すり  
最近籾の混入により持ち帰り、あるいは、規格外になるものが多いので入念に籾すりを行ってください。

**水稲の刈り取りから  
出荷について**

四等程度の調整見本品が農協の窓口に表示してありますので、疑問に思はれる方は農協で下見を受けてください。

◎ 計画出荷  
農協で定められている検査日に

◎ 検査申し込み  
籾すり作業が終了品種別に数量が確認され数量を申し込むこと。籾すりの終らない前の見込みの申し込みは受け付けません。

◎ 下見  
カメ虫の被害による見本品及び

詳しくは町民課民生第一係（有線5941）へおたずねください。

日がきましたら、郵便局で支払われます。

また、支払期月の変更に伴って支払日も、十二月期（十一月）から十一月以降に変更されます。

福祉年金の支払期月及び支払日

支払期月	支払われる月分	支払日
十二月期	8・9・10・11月	11月11日
四月期	12・1・2・3月	4月11日
八月期	4・5・6・7月	8月11日

※ 今年の十二月期分については九月期において、八月分まで支払われましたので、九月、十月及び十一月の三ヵ月分を支払うことになっております。

**昭和五十二年度  
農作業標準賃金  
の公表**

徳地町農業委員会  
農業委員会では、昭和五十二年度秋期農作業標準賃金を次のとおり決定したので公表します。

これは、あくまで町全体を見通しての平均的な標準賃金ですから農地の状態、労働力、その他地域の実情を考慮され部落等で決められる場合の参考にしてください。

なお、この表は弁当持参を原則として決めております。

詳しくは、町農業委員会（有線5942）へおたずねください。

農作業標準賃金表

作業名	単 位	標準賃金	備 考
一般農作業	男 1 日	4,300円	午前8時より、午後5時まで 昼休みの外、午前・午後各 1回15分休けいを含む。
全 上	女 1 日	3,000円	
刈 （バインダー）	10a 当り	6,700円	機械持参、結束紐を含む （周り刈は含まず）
稲 脱 穀	10a 当り	8,400円	機械持参
コンバイン	10a 当り	15,000円	機械持参

52年産米の政府買入れ価格  
（単位 円）

種 別	等 級	裸 価 格	紙 袋	
			30kg (75)	
水稲うるつ玄米	1	17,446	8,798	
	2	17,286	8,718	
	3	17,126	8,638	
	4	16,966	8,558	
	5	16,466	8,308	

なるべく午前中に出荷を終るようにし計画検査に協力してください。

◎ 種子更新  
最近品種の退化したものが多く見受けられますが、三年に一度は採取圃場で採取された優良品種に更新してください。

# 小さな善意が1千億円

## 満30歳を迎えた「赤い羽根」

### 目標額 784,000円

この募金運動も、ことしで三十年を迎えました。この間に寄せられたお金は、ざっと千四億円で、一万円札を積み上げると九百四十三メートル、東京タワーを三つ積み重ねた高さになります。

10月1日から



共同募金

今年も十月一日から例年のとおり共同募金運動が展開されます。わたしたちの前途にまぢかまえる老人問題、わたしたちの生命をおびやかす公害問題など、社会福祉はいまや一部の恵まれない人への思いやりだけでなく、わたしたちひとりひとりの生活に直接かわりをもっています。

これらの新しい問題にすばやく取り組む民間の福祉活動こそ、わたしたち自身の手ですすめて行くべき課題だといえましょう。

その活動に必要な経費をまかうために、あなたのご参加を心から願っています。

募金については、各部落駐在員さんを通じて取りまとめをお願いしていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

徳地町 徳地町社会福祉協議会

## 上串地区衛生自治会の皆さん おめでとう

第19回健康なぐらし

山口県大会で表彰を受ける

昭和二十九年に上串地区の皆さんにより当地区衛生自治会(会長 森重 稔)がつくられ、以来二十三年間、毎年二回地区内の全住居の一せいの消毒はもとより、衛生害

虫駆除、河川の清掃など環境美化につとめてこられた熱意が認められ、十月五日岩国市で開催された第19回健康なぐらし、山口県大会において表彰されました。

## 「脳卒中予防の集い」開催

脳卒中は半身が「マヒ」したりことばが不自由になったり、あるいは即座に生命を失うこともある大変恐ろしい病気です。

そこで町では、この脳卒中を防ぐには、日常どんなことに気をつけたらよいか、皆さんといっしょに学ぶ集いを各地区ごとに開催いたしますので、多数の方々がお集りくださるようお願いいたします。

対象者 高血圧症や動脈硬化症、脳卒中等にかかっている人、その家族あるいは、これらの病気を予防したいと思っている人。

料金 無料

申し込み 資料や会場の準備の都合上、開催日の二日前までに支所または本庁衛生係(有線5941)へ申し込みください。

日程 次表のとおり

### 「脳卒中予防の集い」開催日程

場所	月日	時間	内容
柳野公民館	10月18日(火)	9.30~12.30	・脳卒中とその予防(映画とお話し)
	10月21日(金)	〃	・脳卒中予防の食じ(お話しと実習、試食)
串公民館	11月4日(金)	〃	・脳卒中とその予防(映画とお話し)
	11月9日(水)	〃	・脳卒中予防の食じ(お話しと実習、試食)

※出張、八坂、島地地区は後日お知らせします。

## 中部地区

### 身体障害者福祉大会開催

中部地区(秋穂町、小郡町、阿知須町、美東町、秋芳町、徳地町)の身体障害者による福祉大会が次のおとおり開催されます。

当日は、自立更生者の激励とスポーツ大会が行われますので、町民の暖かい御声援をお願いします。

日時 十月十六日  
午前十時から十五時まで  
会場 中央小学校  
主催 中部地区身体障害者更生連合会、徳地町

## 第一回

### 老人スポーツ大会開催

町では、お年寄りがスポーツを通じて健康の保持と明朗、快活、積極性を持ち、生きがいを高めるため第一回の老人スポーツ大会を次のとおり行いますので町民の方々の暖かい御声援をお願いします。

日時 十一月六日  
午前九時より十五時まで

場所 中央小学校  
主催 徳地町、町老人クラブ連合会、町社会福祉協議会

## 県民手帳申込受付

山口県統計協会では、山口県民手帳(一九七七年版)を十一月下旬発行します。

購入ご希望の方は、十月二十五日までにご希望の部を落駐在員さんにとりまとめをお願いいたしますので、お申込み下さい。

事業所、団体等は直接町企画室調査広報係へお申込みください。なお、現品は到着しだいご連絡いたしますので係までご足労ください。その際代金と引換えでお渡しいたします。

価格 一冊 二二〇円

### 小児マヒ生ワクチンの投与

秋の小児マヒ生ワクチンの投与を行います。

#### 1. 投与対象者

生後3ヶ月以上から48ヶ月までの者で、2回の投与を完了していない者。

#### 2. 注意事項

(1)母子手帳交付年月日が51年4月1日以後の場合

先に送付しました予防接種個人票および問診票(1~2ページ黄色)をよく読み正しく記入し切り離さず母子手帳とともに当日会場に持参してください。

(2)母子手帳交付年月日が51年3月31日以前の場合

母子手帳添付の問診票(黄色)をよく読み、体温をはかってきてください。なお、問診票は当日会場に置いてあるものに記入していただくこととなります。

当日は母子手帳と印かんをご持参ください。

(3)(1)(2)いずれの場合も問診票の間に対して「ある」の○のつく場合は、かかりつけの医師、もしくは衛生係(5941)へご相談ください。

#### 3. 日程

月 日	会 場 名	時 間
10月25日	袖野支所	10時30分~11時00分
	八坂支所	13時10分~14時00分
10月26日	串支所	10時00分~10時20分
	島地支所	10時40分~11時30分
	山村開発センター	13時10分~14時00分
10月28日	山村開発センター	13時30分~14時30分

### 「秋の妊婦教室」を開催します

現在妊娠しておられる方はもとより、新婚早々の方も、ぜひおいでください。

- \*場所 山村開発センター
- \*料金 無 料
- \*持参品 筆記用具、母子健康手帳(妊娠届けを済ませている人)。
- \*申し込み 準備の都合上できるだけ事前にご連絡ください。

(有線5941番衛生係)へ

#### \*日 程

日 時	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30
10月28日(金)	開講式	「妊婦のこころえ」(お話)	「めばえる生命」(映画)	「赤ちゃんのおふろ」(お話しと実習)		
10月31日(月)	「すばらしい母乳」(映画)	「妊娠中の栄養」(お話しと実習)				
11月2日(水)	「お産の経過と産後の生活」(お話し)	「妊産婦体操」(映画)	「妊婦体操」(お話しと実習)			座談会

### 保健婦だより



!!天高く馬肥ゆる秋!!  
そして食べるものは、なんでもおいしい食欲の秋です。  
この季節こそ、自分から進んで運動し健康な体力づくりに努力してみましょ。

町では一年に一度必ず住民検診(胃ガン、子宮ガン、循環器、結核)を行っています。いづれも異常がないと分れば安心して自分の健康に自信がもてると思います。それと同じように自分の食生活が果して栄養的に安心出来るか、どうか、今一度自分の手で自分の栄養診断を試してみましょ。

もし改善しなければならぬと

ころがあれば、あなたのこれからの健康管理のうえに役立つことでしょう。何も問題のないときは今のままの食生活をつづけてください。

#### 栄養判定表

- ① 朝食は毎日きちんと食べていますか? はい・いいえ
- ② 毎日人参やほうれん草など緑や黄色の濃い野菜を食べていますか? はい・いいえ
- ③ 毎日生野菜を食べていますか? はい・いいえ
- ④ 毎日果物を食べていますか? はい・いいえ
- ⑤ ほとんど毎食肉か魚 または卵

#### 採点方法

採点・10点満点  
「はい」一つを一点とする  
はい9、10点 A 大変良い  
はい7、8点 B 良い  
はい5、6点 C 少し悪い  
はい5点未満 D 悪い

- ⑥ 牛乳を毎日のんでいますか? はい・いいえ
- ⑦ スキムミルク、ヨーグルト、チーズなどを毎日食べていますか? はい・いいえ
- ⑧ 植物性油脂を使った料理を一回は食べていますか? はい・いいえ
- ⑨ ごんぶ、わかめ、のりなど海藻を一週間に三回以上食べていますか? はい・いいえ
- ⑩ いも類を一日一回食べていますか? はい・いいえ

### 狂犬病予防注射の実施



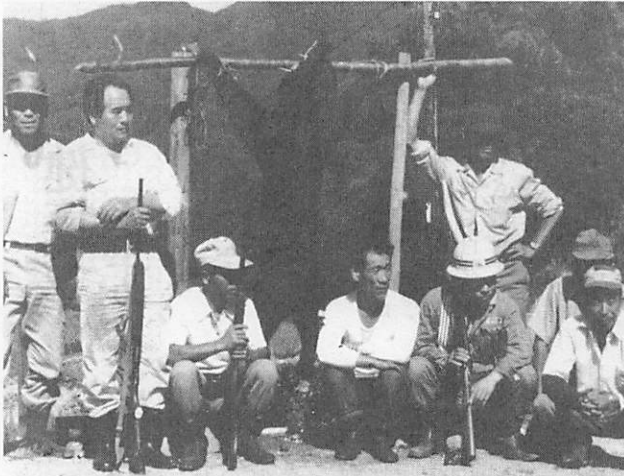
秋の狂犬病予防注射を行います。狂犬病は恐しい病気で、この病気にかかると絶対に助かりません。年一回の登録、春秋二回の予防注射は必ず受けましょう。  
対象 注射及び登録、出生三ヶ月以上の犬

### 「公給領収証」を受けとりましょ

10月は公給領収証受領交付強調月間です。  
料理店、バー、旅館、飲食店などを利用されたときは、必ず公給領収証を受けとりましょ。  
防府県税事務所

料金 登録 三〇〇円  
注射 八〇〇円  
日程 部落駐在員を通じお知らせのとおり  
その他 飼犬によっては注射を嫌いだ大変危険ですので取り扱いは出来る者が会場につれて来て下さい。





◀ “ツキノワグマ” 現わる

9月20日午前6時すぎ、大宇柚木字高巢の宮正茂一さんが自宅から300メートル離れた裏山の栗園に栗拾いに行ったところ10メートル先の栗の木に熊がのぼっているのを見つけ、これは大変と急に帰り地区の猟友会員の応援を得て射とめたもので、100キロ近い7,8歳のツキノワグマのメスで1週間前から出ていたらしい。この地区では各所に栗の木が荒されている状態で1人で山に入ることは危険で見つけしだい射とめることしか方法がない実情です。

▶ 母のつどい大会

9月11日島地公民館で、第17回目の地区母の集い大会を参加会員170名で盛大に行いました。

午前中、県社会教育課指導主事、河野輝枝先生の「これからの婦人の立場」という演題での講演と映画「思いやり」が上映され、午後は各支部単位婦人会ごとの実践発表、レクリエーションが行われ有意義な大会でした。



- ▽三万円  
大宇堀字揚砂の有近幸一さんから、奥様、故ハル子さんの香典返しの一部として
- ▽二万円  
大宇堀字須路の藤本秀太郎さんから、ご尊父、故竹美さんの香典返しの一部として
- ▽三万円  
大宇島地字上市の津室康男さんから、ご母堂、故雅子さんの香典返しの一部として
- ▽一万八千円  
大宇島地字中村の岩田準一さんから、ご子息、故諄さんの香典返しの一部として
- ▽二万円



▼安全運転を呼びかけ、折づるを

9月21日町婦人会では、秋の交通安全運動の一助として各地区婦人会から持寄った折づるを花尾八幡宮で交通安全の祈願をしたうえ、徳地警部派出所のご協力を得て街頭での安全運転を呼びかけ運転者に折づるを手渡しました。



- 大宇堀字才谷の赤木清治さんから、ご母堂、故易子さんの香典返しの一部として
  - ▽二万円  
山口銀行堀支店御一同から山銀開店事業として社会福祉のためにと寄付
- いずれも、ありがとうございます。社会福祉事業に役立てさせていただきます。

十月の税金

町 県 民 税 三期分  
国民健康保険税 四期分

十月三十一日が納期限です。早めに納付いたしましょう。